

山内委員長記者会見のポイント
(第272回(3月7日)郵政民営化委員会終了後)

1. 本日の委員会議事等について

- ゆうちょ銀行から、子会社の認可申請について説明があった。
- 「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」を取りまとめ、郵政民営化推進本部長（内閣総理大臣）あてに提出することとした。

2. 委員会の質疑応答等について

【ゆうちょ銀行の子会社の認可申請について】

- ・委員から、「Σビジネスにより、これまで海外に投資されていた1兆円が地域の事業者等の国内経済に環流されることを評価する。」というポジティブに捉えた発言があった。

3. 記者との質疑模様

- ・（金融二社に金融ユニバーサルサービスの義務がないという現制度の見直しについて議論したかと問われ、）法律の見直しという制度改革についての議論はしていない。現状の制度の中で、郵便局が提供する金融ユニバーサルサービスをどのように維持するのか、その方策について議論した。将来的に資本関係が希薄化する、株式を全部処分となったときに、どのような姿になるのか、日本郵政グループに対して具体的な方策を考えるよう求めた。
- ・（検証を行う中で、金融二社の株式売却の状況についての委員会の感想を問われ、）新型コロナウイルス感染症の感染拡大など経済環境は複雑であり良くない環境であったことは事実ではあるが、基本的に株式売却は進捗していると評価している。
- ・（地方自治体等の公的サービスの担い手としての郵便局の役割が深まっていくと思うが、全体として今回の意見書の取りまとめに当たり、委員長としてどのような想いがあったかと問われ、）報告書の取りまとめに当たって、個人的な意見も含め、委員会として議論したのは、日本郵政グループ全体が地域をどのように支えいくのかという必要性を感じ、現行法制度の中でどのように維持していくか、あるいは作っていくかとの意識が強かった。郵便局で金融ユニバーサルサービスを提供することは法制度で決まっている。それをいかに維持するかが大きなポイントであり、地方自治体等との連携や、地方自治体等の役割の一部を郵便局が担うことで地域全体のインフラの維持ができると思う。先ほどの必要性を感じた点についても同じであり、いかに連携の中でやっていくかを頭において議論してきた。